

卸売市場の移転・耐災害性の強化により、 災害時も市場機能を維持する

【対策】74 卸売市場の防災・減災対策

対策概要：災害等の緊急事態であっても継続的に生鮮食料品等を供給できるよう、防災・減災対応を行うための卸売市場施設の整備を支援する。

府省庁名：農林水産省

【事例】災害時の食品供給の体制整備

- 実施主体：株式会社新印青果西部卸売市場
- 実施場所：新潟県燕市
- 事業概要：ハザードマップ上で最大3m程度の浸水が想定される地域に立地している卸売市場を、より浸水等の被害が想定されにくい場所に移転するとともに、施設の耐震化と非常用発電設備の整備を実施。
- 事業費：約18.5億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約2.7億円)
- 効果：施設移転により、大雨時の浸水被害を軽減することが見込まれる。令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、燕市で震度5強を観測したが、耐震性を強化したことにより、施設に目立った損傷もなく、通常どおり1月5日にセリを開催するなど、市場機能を維持し、継続的に生鮮食料品等を安定供給できる体制を確保した。
なお、卸売市場は、指定避難所である小学校と隣接しており、燕市との防災協定により、災害時には、被災者の一時避難場所や災害対応の活動拠点に位置付けられている。

従来の施設



施設を浸水想定区域外に移転、耐震化

耐震化した施設



非常用発電の設置により、
災害時の市場機能を維持